

人と川とのかかわり

1. 治水
2. 水利用
3. 河川利用
4. 淀川における生業(なり わい)

1. 治水

- 1) 水防
- 2) 住民意識
- 3) 情報提供

水防とは、大規模な洪水で堤防だけでは洪水を防ぎきれない場合に、その時の様々な状況に合わせた水防工法を用いて水害を防ぎ、被害を最小限に食い止める活動のことです。水防は、自分たちの命や財産は自分たちで守るという、基本的な自己防衛活動として行われています。

水防団とは

水防活動を行っているのは**水防団**の人たちです。水防団を構成する人たちは、普段はそれぞれの地域で生活している自営業や会社員といった人たちですが、非常時には**水防団員**として出動します。水防団の活動は、水害から地域の住民の生命と財産を守るために行う社会奉仕的な活動であるといえます。なお、水防活動は公務ですので、責任と権限があり、もし水防活動で事故があったときには、公務災害補償制度が適用されます。



地域のいろいろな人たちが水防団に入っています

水防団の活動とは

大雨や台風のときには国（国土交通省）や大阪府からの情報をもとにして、治水施設を点検し、危険なところがあればあらかじめ水防工法を行い、被害を防ぎます。また、普段から治水施設を点検し、危険なところがあれば国や大阪府などの関係機関へ連絡し、改善するようお願いします。

出水期前には、水防工法などの練習を行う **水防訓練** や、防潮扉が完全に閉まるかどうか点検し、実際に操作してみる **防潮扉開閉操作訓練** を実施して、非常時に備えています。



水防工法

水防工法にはどんなのがあるの？

張布(シート張り)工法

急な水の流れて、堤防の表面が削り取られたり、水がしみこんで漏れたりしないように防水性の布(シート)を張ります。



月の輪工法

堤防の裏面から水が漏れだしたときに、土のうを半円形に積み上げ、河川と水漏れ場所の水位差を縮めることによって水圧を弱め、水漏れの拡大を防ぎます。また、堤防から離れた場所から水漏れが発生したときには、円形に土のうを積み上げます。これを蓋段工法といいます。

積土のう工法

堤防から水があふれそうとき、堤防の上に土のうを積み上げて水があふれるのを防ぎます。また、土のうを積んだだけでは弱いので、土から杭を打って固定することもあります。

杭打積土のう工法

堤防の裏面が比較的大きな範囲で漏れそうとき、その下に杭を並べ打ち、堤防との間に土のうを積み上げ補強します。

防潮扉

大阪港の沿岸や淀川の河口にはぐりりと防潮堤(堤防)が設置されています。しかし、港での荷役作業や、車両や人の往来に支障がでるところでは、部分的に堤防を取り去ったところがあります。高潮などの非常時には取り去ったところから浸水してしまうので、鋼鉄製の扉ですき間なく閉じられるようにしてあります。このような扉を総称して防潮扉といいます。



防潮扉



防潮堤開閉操作訓練

治水施設にはどんなのがあるの？

昭和57年8月出水における水防活動



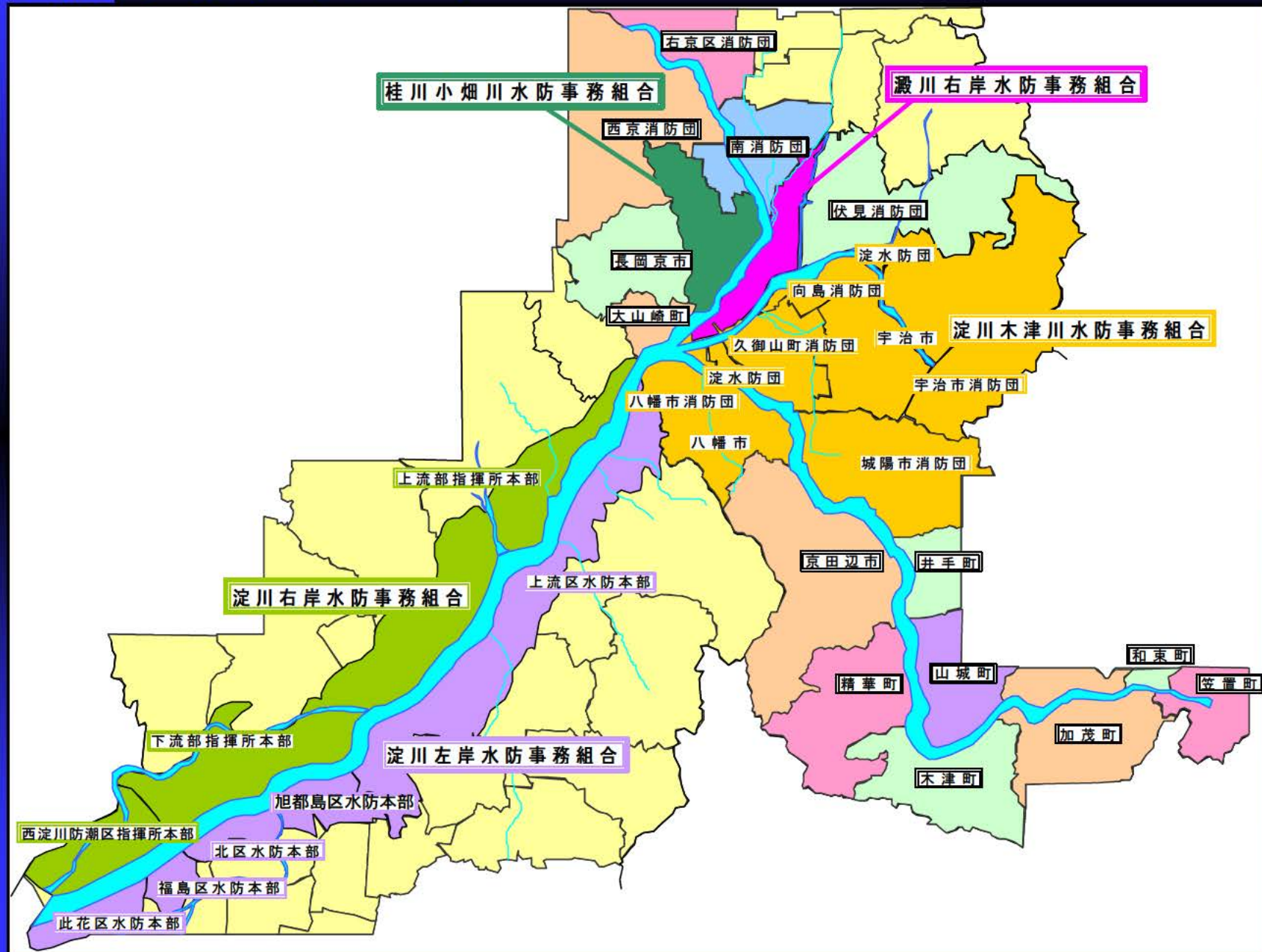
水防訓練



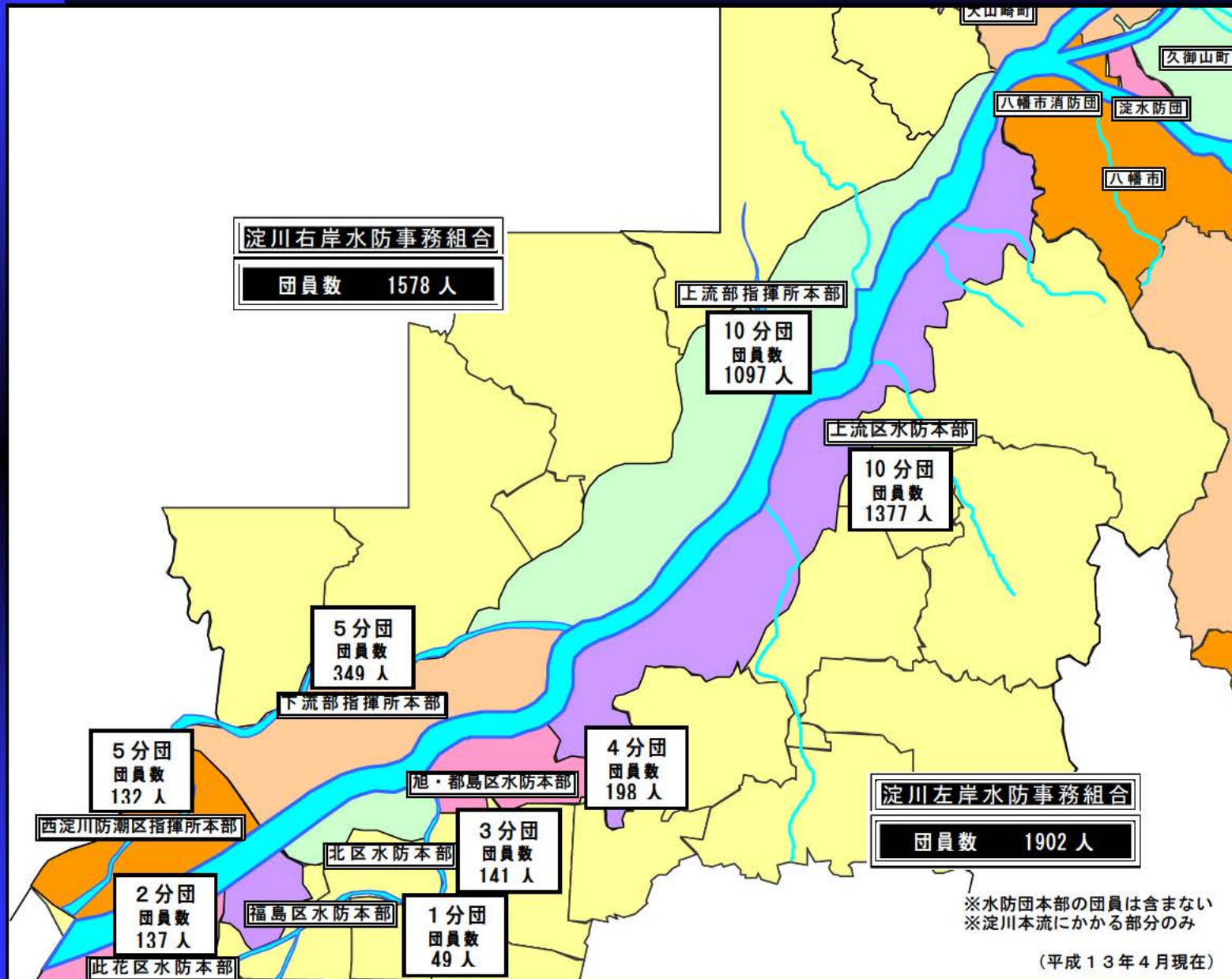
陸閘訓練



水防事務組合区域



水防要員数(下流)



水防要員数(三川上流)

(平成13年1月現在)

